

## 監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部 障害福祉課</p>
<p><b>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</b></p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>1 歳入予算の執行状況について</p> <p>(1) 雑入</p> <p>①心身障害者用自動車事業 (個人負担分)</p> <p>心身障害者用自動車運行事業に係る「利用費用」の支払いを「タクシー及びガソリン費助成券」をもって支払いに充てている場合の歳入の取り扱いについて、減額調定を行っていること。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 12 月 22 日</p>
<p><b>講 じ た 措 置 の 内 容</b></p> <p>従来の処理方法を改め、令和 5 年度分より、歳出から歳入への振替による処理 (新たな支出負担行為を伴う公金振替) に切り替えることにより、本来あるべき調定額を減ずることがないようにいたしました。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努めてまいります。</p>	

## 監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部 生活福祉課</p>
<p><b>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</b></p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>(1) 委託料</p> <p>①母子・女性緊急一時保護事業 (生活福祉課)</p> <p>特命随意契約理由書を作成せずに契約されていた。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 12 月 22 日</p>
<p><b>講 じ た 措 置 の 内 容</b></p> <p>本事業については、ご指摘のとおり特命随意契約にあたるため、今年度の契約分より遡って特命随意契約理由書を作成いたしました。併せて、業務基準書に「特命随意契約理由書」の作成を明記し、来年度以降の契約締結時に漏れのないように対応いたします。</p>	

## 監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部 地域福祉課</p>
<p><b>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</b></p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>(2) 負担金、補助及び交付金</p> <p>①社会福祉協力委員研修補助金</p> <p>立川市社会福祉協力委員研修補助金交付要綱の規定によらず、補助金の支払いが行われていた。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 12 月 22 日</p>
<p><b>講 じ た 措 置 の 内 容</b></p> <p>要綱には「速やかに可否を決定し交付決定通知書により通知する」とありますが、ある地区においては交付決定まで2か月余り時間を要していました。補助金の支払いについては、要綱の規定に注意し、十分確認するよう課内に徹底しました。</p> <p>今後は適正な事務処理に努めてまいります。</p>	

## 監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部 障害福祉課</p>
<p><b>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</b></p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>6 備品について</p> <p>(2) 「非活用」なもの、「廃棄」されていないもの</p> <p>①用途について、本来の用途とは異なる用途で使用されているものがあった。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 12 月 22 日</p>
<p><b>講 じ た 措 置 の 内 容</b></p> <p>現場スタッフの工夫により、役目を終えた備品を物置台として使用するなど、別の用途で有効活用しているケースがありましたが、本来の用途とは異なる使用方法であることから、備品台帳の廃棄手続きを行いました。</p> <p>今後は、毎年実施している現地確認作業について実際の用途も含め入念に行い、適正な備品管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部 福祉総務課</p>
<p><b>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</b></p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>8 郵券・金券等の管理について</p> <p>(1) 購入した郵券について、管理簿に記入されていないものがあった。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 12 月 22 日</p>
<p><b>講 じ た 措 置 の 内 容</b></p> <p>購入した郵券について、遑って管理簿を作成いたしました。今後は郵券等の適正な管理に努めてまいります。</p>	

## 監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部 障害福祉課</p>
<p><b>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</b></p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>8 郵券・金券等の管理について</p> <p>(2) 郵券を使用した月のみ管理簿を作成していた。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 12 月 22 日</p>
<p><b>講 じ た 措 置 の 内 容</b></p> <p>ご指摘のあった件につきましては、すべての月、すべての種類の郵券管理簿を作成するとともに、課長による決裁を済ませました。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努めてまいります。</p>	

## 監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部 障害福祉課</p>
<p><b>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</b></p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>8 郵券・金券等の管理について</p> <p>(3) 返却等された郵券について、管理簿に記入(戻入)されていなかった。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 12 月 22 日</p>
<p><b>講 じ た 措 置 の 内 容</b></p> <p>切手貼付済の返信用封筒を相手方が使用せず、当課に返却された場合につきましても、管理簿に記入(戻入)するよう改め、課内に周知いたしました。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部 障害福祉課</p>
<p><b>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</b></p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>12 規則等について</p> <p>(3) 規則等の本文または様式に、「誤った」または「不必要」な事項等がある (となっている) もの</p> <p>4. 立川市在宅心身障害者(児)等緊急一時保護実施要綱</p> <p>5. 立川市重度脳性麻ひ者等介護人派遣事業実施要綱</p> <p>6. 立川市精神障害者デイサービス事業実施要綱</p> <p>8. 立川市地域生活支援拠点等事業実施要綱</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 5 年 12 月 22 日</p>
<p><b>講 じ た 措 置 の 内 容</b></p> <p>ご指摘のあった要綱につきましては、文書法政課と協議し、要綱の一部改正及び様式修正に向けた手続きを行っております。</p> <p>今後は、適正な要綱管理及び事務処理に努めてまいります。</p>	